

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会	<p>○開会のことば</p> <p>本日、委員全員が出席のため、委員会成立である。</p>
	<p>1 調査・検討（進行 委員長）</p>
事務局 (大津)	<p><b>（１）不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて</b></p> <p>○以下の点を説明し、協議の視点として提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの対象児童生徒について（病気扱いの児童生徒も含めて）</li> <li>・ガイドラインの構成について</li> <li>・文部科学省のガイドラインとの違い</li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の支援については「社会的な自立」が大事なのであって、「学校復帰」が目立ち過ぎないようにしたい。この表記でよいだろう。</li> </ul>
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席を決定するのは校長である。その際、何を根拠にして出席とするかである。民間施設のガイドラインに沿った施設の確認方法と書面での確認の２点が課題となってくると思う。</li> </ul>
事務局 大津	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターで、一昨年、昨年度と民間施設の視察を行っている。ガイドラインを示しながら、民間施設に上尾市の考えを伝えていく予定である。また、この際に教育委員会がある程度、民間施設についての情報を収集していく。</li> <li>・情報交換については、書面で活動等を示してくれている施設が複数ある。現状に合わせて書面で対応していく。</li> </ul>
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面のフォーマットはどのようなものを想定しているのか。評価や評定についての課題も出てくる。それとも今後、検討していくのか。</li> </ul>
事務局 大津	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在教育センターで使用している様式に準じた形式を想定している。新たな形などを提示していくかなどについては、これから検討していく。</li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機会確保法では、「休むことも大事」という記載がある。休んでいる時の扱いはどうするか。勉強するかどうかも大事だが、「自分の居場所で楽しんでいるかどうか」の方がもっと大事である。何を目的にするかということでもある。</li> <li>・対象や要件を細かくすればするほど、規定が難しくなる。どのあたりを落</li> </ul>

	<p>としどころとするかを検討していく必要がある。</p>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設とはどの程度の認可がおりているものなのか。子供を預ける親としては、教育委員会の認可を受けているなど、ある程度の保障があった方がよい。</li> <li>・民間施設の中でも、得手、不得手があると思う。民間施設のジャンル分けなどがあるとマッチングがしやすい。マッチングがうまくいかないと、悪循環になる可能性がある。教育委員会の承認、確認があると、校長の負担も軽減されるのではないか。</li> </ul>
事務局 大津	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会が認可などをするかについては、決まっていない。今後、民間施設とすり合わせていくことが必要である。</li> </ul>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度のフォーマットがあった方がよい。細かい部分については施設と学校が協議をすればよい。</li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者についてだが、今後は5類以降を受けてコロナ感染回避がなくなるのではないか。</li> <li>・埼玉は、長期欠席が多い。「その他」と「コロナ感染回避」が多い。感染回避がなくなった場合、不登校での計上が増えるのではないか。</li> <li>・小学校の不登校が増加傾向である。</li> <li>・熊谷では、不登校対策に関わり、6000日程度欠席を減らした。</li> <li>・対象者はあまり仕分けし過ぎず、「30日以上欠席」程度がよいだろう。また文部科学省が改めた場合に合わせればよい。</li> </ul>
三上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設、市内にどれくらいあるのか把握しているのか。学習塾とは含まれているのか。データはあるのか。</li> </ul>
事務局 大津	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で不登校児童生徒を対象としているのは、2つ把握している。学習塾は含めていない。ここで言う民間施設とは、あくまで不登校生徒を対象としている場所である。市外にも通う場所はある、そちらの方が多く現状がある。</li> </ul>
事務局 瀧澤部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒を支援している施設を集約したリーフレットはある。また、教育センターにも情報コーナーとして資料が集まっている。しかし、市民への認知が十分でない。</li> <li>・教育委員会の認可、お墨付きを付けることは難しいところがあるが、どのような支援をしているかの情報を提供することはできる。</li> </ul>

小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に広がっているN中学はどうか。星槎学園もある。</li> </ul>
事務局 瀧澤部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設の情報については、もう少し提供できるように準備を進める。校長が判断する際の材料となるようにしていきたい。</li> </ul>
三上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設は何を強みとするのかが、施設ごとに違う。一律ではないという認識でよいか。</li> </ul>
事務局 小高主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の民間施設は、体験をメインに考えているところがある。絵を描いたり、工作をしたりして過ごすスペースである。夏季休業明けに教育センターが視察することを考えている。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>(2) 民間施設等へ通う不登校児童生徒への経済的支援について</b></p> <p>○以下の点を説明し、協議の視点として提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行事例の調査では都道府県、政令都市の単位で実施しているところが多い。</li> <li>・市町村単位で行っている場合もあるが、県が補助を出している。</li> <li>・経済的支援の対象については、まずは授業料のみとし、支援ニーズなどの把握を進めていきたい。</li> <li>・検討事項は2点、対象者と条件についてである。</li> <li>・経済的支援については、家庭へ支援と施設へ支援の両方考えられるが、現状は家庭への支援を考えている。</li> </ul>	
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席の児童生徒を対象とし、門戸を広くしてほしい。</li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都では、適応指導教室等に通っている児童生徒の保護者が調査に協力することで、月2万円支給している。施設によっては、補助が出ることで利用料を上げることができ、支援充実につながる場合がある。</li> </ul>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「週1回の通所」については、定期的に通うことが合わない子がいることが考えられる。ノルマ的な印象もありハードルが高いと感じる。連続して通うよりも月4回などとして、幅をもたせることができるとよい。そうすれば、今週は2回行ったから、来週は休もうかなと気持ちにもゆとりが生まれやすくなる。より子供の気持ちに寄り添ったものになると思う。</li> </ul>
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会として、経済的支援を行うことが前提なのか。それとも、条件によっては、支援を検討するという状況なのか。</li> </ul>

事務局 小高主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会としては、基本的に支援を行うことを前提で考えている。</li> </ul>
事務局 瀧澤部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的支援について、国の方向性は見えにくい状況である。そのため、支援は都道府県レベルで行っているところがある。先行事例のなどの動向を踏まえつつ、どのような支援が可能なのか考えていく。場所に対する支援も考えられるが、上尾に施設があるが、利用しているのは、他市町の児童生徒が多いなど様々な実情がある。</li> </ul>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設への支援の場合、仮に市外であっても通う子が市内在住であれば、税金の使い道としてはよいのではないかと思う。事業を行うにはお金が必要となる。行政が施設をバックアップして、施設を育てることも必要ではないか。</li> </ul>
事務局 大津	<p><b>(3) 校内支援センターについて</b></p> <p>○以下の点を説明し、協議の視点として提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内における不登校対策ルームとしての位置付け</li> <li>・県内では戸田市・深谷市の例がある。</li> <li>・市内中学校は設置しているところが多いが、教員の空き時間での対応となっており、専門の支援員を置く案である。</li> <li>・まずは中学校でのモデル事業を実施していきたい。</li> <li>・「登校はできるが、教室に入ることが難しい」生徒が対象である。</li> <li>・常時開設できるよう2名体制の支援を考えている。</li> <li>・検討事項3点 <ul style="list-style-type: none"> <li>開設の時間について</li> <li>さわやか相談室との役割分担、追加したい活動</li> <li>支援員の業務内容について</li> </ul> </li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援センターは、教育センターの支部という扱いなのか。それとも、各学校で行うものなのか。</li> </ul>
事務局 小高主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやか相談室と教室との間の教室としてのイメージである。</li> <li>・市内全小中学校での実施が理想的だと思うが、実情に応じて設置校を決めていくことになると思われる。</li> </ul>
事務局 瀧澤部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別室登校している児童生徒に常駐している支援員が対応し、支援の充実を図るということである。</li> </ul>
石井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現任校では、さわやか相談室とは別に個別対応室を設置し、午前の4コマ</li> </ul>

池田委員	<p>分、空き時間の教員を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人の人員確保が難しいかもしれないが、開室時間は朝、他の生徒の目を避けて登校したい子や午後の方が動きやすい子もいる。逆に生活リズムを整える段階の子もおり、幅広い生徒を受け入れることができることが望ましい。</li> <li>・開設日時は、実情に応じて、基本的には学校裁量がよいと思う。学級復帰を視野に入れるなら、朝の開室もしてほしい。16:45まで開室していれば、教員が子供や保護者と話すこともできると思う。</li> </ul>
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このような場所を使う児童生徒は1日居続けることが難しい場合が多い。様々なケースに対応するために、長い時間開設できると良い。</li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現実的には難しい部分があると思うが、児童生徒が自分自身の特質に応じて選択することができるかと理想的である。実際に取り組んだ事例もある。</li> </ul> <p>3つ提示 ①教室の学習からこぼれ落ちそうなタイプ  ②教室にいられないタイプ  ③教室押し上げていくタイプ</p>
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援センターは、どのくらい需要があると考えているのか。現状、学年でできているところを複数学年にした場合はどのようになるかは不透明である。それであれば適応指導教室分室の方がよいのではないか。</li> </ul>
石井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現任校は、個別対応室の利用者が0人の日もある。気持ちが落ちている子は、継続性に乏しい印象もある。登校時間などによって、相談室と併用している生徒もいる。</li> </ul>
波瀲委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この場所を利用できる児童生徒は、コミュニケーションをとれる児童生徒である。他のクラスの子がいないと、嫌だなと感じる子もいる。利用する児童生徒は個によって分かれると思う。</li> </ul>
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象生徒は、在籍校のみの利用と考えているのか。それとも近隣も利用可能とするのか。</li> </ul>
事務局 瀧澤部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そこにとらわれなくてよいと考えている。幅広く意見をいただきたい。</li> </ul>

井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の中には、自分を見られたくない子もおり、自分の学校に通いにくくなっている子もいる。</li> </ul>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の児童生徒は、匿名性があつた方が安心する傾向があると思う。自分を知らない子が周りにいる方がよい場合もあるため、門戸は広い方がよいと思う。</li> <li>・その子に合わせた個別の学習支援は必要である。</li> <li>・管轄が学校になるのか、教育センターになるのかはっきりしているとよい。保護者としては、それによって相談先が変わってくる。タイムリーかつスムーズに校内支援センターにつなげられるとよい。</li> </ul>
事務局 瀧澤部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の議題の対象は、在籍校が対象となる。</li> </ul>
事務局 大津	<p>※校内支援センターと学校適応指導教室分室の違いについての確認を兼ねて説明。</p> <p>(4) 学校適応指導教室分室について</p> <p>○以下の点を説明し、協議の視点として提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターにある適応指導教室の分室になるため、管轄は、教育センターになる。市の施設として、どの学校の児童生徒も活用できる。</li> <li>・イメージでは、教育センターから距離があり、通いにくい児童生徒が通いやすくなるように分室をつくりたいと考えている。特に小学生は、安全管理上、保護者の送迎が必要であり、このことが教育センター来所にハードルとなっている場合がある。</li> <li>・分室の活動内容は、本室に準拠する予定である。</li> <li>・スタッフについては、国の通知では、10名に対して少なくとも2名程度となっている。</li> <li>・検討事項3点 開室時間 対象者は限定せず広く認めた方がよいか 分室に必要な物品</li> </ul>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け皿が増えるのは良いことである。ただし、人や時間が割かれていくので、効果を検証していくことが必要である。</li> <li>・校内支援センターと適応指導教室分室との違いが分かりにくいいため、しっかりとすみ分けしてほしい。状況に応じた場所を選択ができるようにフローチャートのようなものがあると分かりやすい。</li> <li>・不登校児童生徒、保護者へのリサーチが不十分かもしれないと感じた。不登校を特徴毎に分けるなどしてもよいと思う。</li> <li>・親向けのカウンセリングも余裕があれば、考えてほしい。</li> </ul>

井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の現状を踏まえると、不登校になっている生徒への支援も大切だが、不登校になってしまいそうな児童生徒に支援できる場があるとよい。特に、学習が分からず、授業がつまらないと感じている児童生徒への支援が必要な状況がある。別室で自分のペースでゆっくり学習できたり、心を休めたりする場として、幅をもたせた活用ができるとよい。こうすることで学習への意欲を回復する場となるとよい。</li> </ul>
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスボールを用意して、心の整えている事例がある。複数いてもトラブルになることはなかった。また、バランスボールを扱うことは集中力を要することである。これが気分転換になっているようだった。</li> </ul>
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業を行うのであれば、トップダウンではなく、その活用状況から派生していくようにするとよい。幅をもたせた活用ができるようにしてほしい。</li> </ul>
	協議終了
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は、それぞれの視点から、御意見いただきまして、ありがとうございました。</li> </ul>
事務局	<p>2 諸連絡 今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)～(4)については、今回の意見等を参考に具体的に予算要求につなげていく予定である。</li> <li>・(1)については、多くの施策のベースとなるものであるため、次回も引き続き協議いただきたい。</li> <li>・今回の協議で話ができなかったことなどがあれば、7月中に大津に連絡をいただき、修正の際の参考にさせていただきたい。</li> </ul>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の日程確認</li> </ul> <p>○閉会のことば</p>